

吹田市介護保険に関するパンフレット（外国語版）作成・印刷仕様書

1 業務概要

介護保険制度をより広く市民に周知するために、毎年作成している冊子を要約したパンフレット（外国語版）の作成・印刷。

2 業務内容

(1) 要約

本市と協議のうえ、「吹田市介護保険に関する冊子の官民協働発行業務協定書」に基づき作成した冊子の内容を表紙・裏表紙を合わせて計 15 ページ程度の内容に要約する。

(2) 意訳

外国語版は中国語、英語、韓国・朝鮮語 3 言語に意訳（それぞれの言語圏において、いわゆる標準語として一般に使用される表現とし、直訳等は不可。）する。訳文は、制度説明に関するものであり、市民の利益に関するものであるため、正確性の確認のために当該言語を母国語とする者による訳文の点検を行う。

なお、中国語は簡体字で作成する。

原稿の文意については、必要に応じて本市に確認しながら作業を進め、全体の表現を統一させること。

3 規格

外国語版（中国語、英語、韓国・朝鮮語）

サイズ	A4 版 44.5kg 相当以上
刷り色	カラー
製本	中綴じ
ページ数	15 ページ程度
部数	各 20 部

4 校正

「吹田市介護保険に関する冊子の官民協働発行業務協定書」に基づき作成した冊子の要約版であることから、校正については最小限で行う。

校正については、受託者側でも専門業者として責任をもって行い、内容について疑義がある場合は校了までに必ず申し出ること。

内容について、誤字・脱字が発覚した場合は、受託者の責任においてパンフレット等を再作成すること。（この場合、再作成に係る費用請求は認めない。）

5 納入成果物

- (1) 「3 規格」で定めたパンフレット（計3種類）
- (2) 外国語版（中国語、英語、韓国・朝鮮語）パンフレットの PDF データ

6 納品

- (1) 納品日
令和9年7月31日まで（予定）
- (2) 納品先
〒564-8550
吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市役所本庁舎 高齢福祉室 介護保険グループ 119番窓口

7 作業の完了

納入成果物の納品をもって、作業完了とする。

8 その他

本仕様書及び「吹田市介護保険に関する冊子の官民協働発行業務協定書」に定めがない事項については、本市と受託者が協議のうえ、決定するものとする。